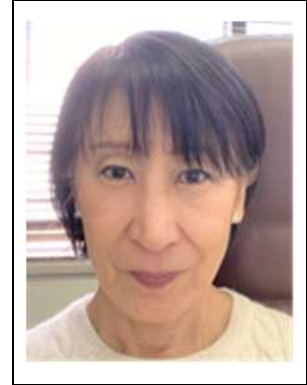


医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな はが ちえこ
氏名：羽賀 千栄子
事務所：羽賀千栄子法律事務所
所属会：東京弁護士会



主 な 経 歴	
1987年4月	東京弁護士会登録
1992年4月	羽賀千栄子法律事務所開設
1995～1997年	東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会 副委員長
1999～2001年	東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長
2007年～現在	東京三弁護士会医療ADR あっせん人・仲裁人
2016年	全国通訳案内士資格
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側 ・ 患者側	
あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
<p>弁護士登録後2年目から、当時勤務していた事務所が医療過誤事件を得意としていたため、医療過誤事件を患者側で取り扱い始めました。幸いにして当時から今まで取り扱い件数は多く、経験を積むことができました。そうした経験を、患者側・医療施設側のどちらにも偏することなく、トラブル解決のため役立てていきたいと思ひます。</p>	

[2024年1月現在]